

— 雑誌紹介 —

「速記 (LA STENO)」

神戸市の小谷征勝氏から「速記 (LA STENO)」という雑誌を編集部へ送っていただいた。

記事内容は多方面にわたっている。小谷式学習者のために誌上添削、各種競技会の案内が随時掲載されている。また、速記関係者向きの記事は、会員からの随筆、研究発表などの投稿のほか、早稲田式・中根式等々の速記符号の比較研究を取り上げている。

速記符号研究も国内だけにとどまらず、ソ連、ドイツ、イタリアなど各国で使われているものが紹介されている。

なお、副題の LA STENO はエスペラント語で速記を意味する。

出典：社団法人日本速記協会機関誌「日本の速記」昭和54年12月号

おたよりで～す

厳寒の候、ご多忙の御事と拝察申し上げます。「日本の速記」12月号にて貴所発行の「速記 (LA STENO)」のことを知りまして、早速購読申し込みをいたす次第であります。

小生、速記術というものにとりつかれ、昭和29年2月中旬よりこれに没頭し、昭和47年より昭和48年にかけて、ようやく検定合格（4回連続）した者であります。

当初、高校2年の折（昭和29年）、熊崎式速記術独習書に没入し、全く師もなく、同志もないままに、この道の泥濘にはまり込み、符号の改変を重ねること幾度か、熊崎式、早稲田式、中根式、衆議院式、佐竹式、国字式、森田式等々、数えるに切りのないほどの方式の中より、あくまでも表面的な部分の模倣及び取捨選択、それに多くの改変を重ね、幾方式の折衷様の学習に明け暮れ、今日に至っております。

社会人となってからの改変が主で、いわゆる速記狂の類いに入る者であります。全経過のある時期に、早稲田式なり何なりに方向を決めて一本で進めば、これほどまでに回り道もせずに済んだものでありましようが、自分で何かをやってみたかったこと、それが26年間の研究的な？学問の支えになっていたのかもしれませんが。

現在、ほとんど完成に近いところまでこぎつけ、集大成事業に邁進中であります。多くの有名速記方式を参考にしたと言っても、たとえば衆議院式などほとんど手に入れることはできず、各県立、市立などの図書館通いなどをして収集にこれ努めたもので、苦勞もいたしました。

長野県の山中にあり、同志とてない小生は、さまざまな情報に飢えているありさまであります。速度練習に明け暮れる毎日ではありますが、早く自己の速記方式を完成させ、さらに上級に至るべく奮励中の身であります。

ある速記歴（Ⅰ）

昭和28年10月（高1）

私の家の真向かいのTさん宅に秋の大掃除の手伝いに行ったときのこと。昼ご飯を食べようとして庭先に出た。積まれてあった書籍類にふと目をやると、束ねられたその一番上になんとちりをかぶった「改訂熊崎式速記術独習」森沢紳行著（明正堂）を見つけた。「どうせ捨てるもんだから持っていけ」と言われて、私はこれを自分のものとした。珍しさ限りなく、変な本だなと思いつつも暇を見てはパラパラとめくっていたものだった。

昭和30年3月

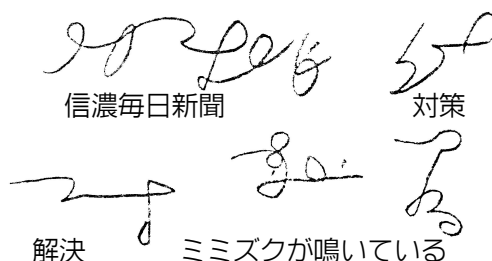
上記熊崎式独習を完全にマスターし終える。

本当に新色を忘れて、もちろんそろばんなんかの教科にも目もやらず、ただ速記符号のメクラ書きだけに終始した1年だった。当時、私は先のことを心配することもなく基本符号を書き書きまくった。そして、悦楽に浸り、ほくそえみ、同級生にその符号を示したりして得意満面になっていたものだった。しかし、そのうち新聞記事などを妹に朗読させて速度練習に入ったが、全く速度は上がらない。全部基本符号であってみればしかりだった。

妹に笑って言われた。「あんちゃんよ、私がこんなにゆっくり読んで上げているのに、どうしてそんなに慌てて書くの。鉛筆だって折れるし、紙が破れるじゃないの。速記ってそんなに忙しく慌てて書くものなの？随分くたびれるものなんだねえ、こんな調子じゃラジオ放送なんかもっと速いし、本当に書けるのかなあ？」

それでも私は信じ切っていた。「これが速記術なんだ。練習あるのみだ。書いて書いて書きまくれば、術の上達は自ら成就できる」と。

もとより基本符号の連綴はスピードに乗せようとすれば崩れざるを得なかった。



このように乱れてしまう。それでもいつしか乱れたままに自分のものとして取り込んでしまっていた。

昭和30年8月

日速協検定奨励乙級受験。最初の30秒間は追いつくも後は全滅。大きな衝撃を受ける。

*奨励試験乙級（分速200字×10分間）

昭和30年9月

もっと多くの簡易符号をつくろう。試験場で余裕しゃくしゃくで書いている人々の符号は、きっと簡易符号だったんだろうと考えた。そして、約100個ほどの無根拠符号をこしらえ、むやみやたらに覚え込んだ。しかし「せっかく覚えたこの基本符号だけは大切にしよう」との考えはいつも持っていた。

昭和30年10月

衆議院速記者養成所あてに、このほとぼしるような速記への情熱と悶々たる悩みをば、長い長い文面にしたためて送った。ほどなくA先生よりお返事をいただいた。

「この10月、衆養生徒の秋の旅行があり、あなたの近くの信州別書温泉に行く。ついてはその折りに面談したい。秋の夜長、速記の話をしましょう」

このとき私は、手の舞い足の踏むところを知らない喜びようだった。意気は天をつき……というありさまだった。

～ ～ ～ ～ ～

時は錦秋、しかし土砂降りの雨。授業を終え、自転車で全身ぬれそぼつつも別所線電車上に走った。別所に着いたとき、しのつく雨は温泉中を煙らせていた。目指すはKホテル。衆議院式速記符号なんかも見せていただけるだろうか、心高鳴らせて向かった。

夕食後と見えて、生徒さんは卓球などをしていた。A先生と生徒さんのBさんが私のために約2時間半も相手をしてくださった。さまざまなお話をありがたく拝聴したものだ。

本当は衆議院式速記符号をちょっとだけでも見たかったのだが、私としては「見せてくださいませんか」とは言い出しがたくなり、最後まで沈黙せざるを得なかった。ただお話を伺うのみ。

●この独習書を例えば全部マスターしても、速記という学問の1年生の入り口に到達したにすぎない。

●無根拠符号をこしらえるなどは、もつてのほか、自ら墓穴を掘るようなものだ。もちろん独学ではとても無理だ。

●この基本符号でこれだけやったのなら、全く同系に早稲田式速記法がある、これに切りかえるのが最も早道というものだ。

～ ～ ～ ～ ～

約22カ月にのぼる熊崎式の基本符号に打ち込んだ情熱と努力？のあとを褒められたのだったが、後はまた大きなショックを胸に受けて帰途に着いた。雨は情け容赦なく

電車の窓をたたいていた。家に着いたのは夜の11時半ごろだった。せっかく覚えた熊崎式を今さら他式に変えられない。今までの何もかも捨てる気持ちにはなれなかった。

昭和30年11月

Bさんから「速記入門ハンドブック」西来路秀男著（ハンドブック社）が贈呈として送られてきた。感謝感激だった。そして、もしやこの中に衆議院式速記符号が載っていないだろうか、胸を弾ませて開いたものだった。

その中には多頻度使用語が順に374語載っていたし、例文もわずかではあったが載っていた。そして、それらはみな衆議院式速記符号であった。とにかく非常な驚きの目を持って何回も読んだ。すると西来路先生の「速記理論」が、だんだんわかるようになってきた。それにしてもあの中での374個の単語と例文に見られる衆議院式速記符号の何と単純なことか。省画、省線ともいべきものの極みを見る思いであった。

出典：「速記（LA STENO）」第28号（昭和55年12月号）

ある速記歴（2）

昭和30年11月下旬

ここでまたまた「できることならもうちょっと衆議院式速記符号が見たい」という欲が出た。新聞の中より30個ぐらいの単語を取り出し、またコミンテルンに関する半ページほどの（200字？）文章を、衆議院式ではどのように書くのかを、Bさんに質問の形でお願いしたのだ。

このお返事を見たとき「中近東の国々（イラン、イラク、エジプト、ヨルダン、シリア……）の国字ではないか？それらの符号を模したのではないか？」と一瞬思ったものだった。Bさんからのご返書のその符号を、それからというもの毎日毎日穴のあくほど見つめる日が続いたのだった。よく見ると、略符号を多く用いてあった。その部分を特によく見つめたものだった。しかし、「なぜそのような形として最終的に定着しているのか」「その法則性は何なのか」などの説明は何一つ書かれてなかった。けれども、衆議院式速記符号の持つ魅力に、次第次第に引かれていったのは事実だった。私はいつしか「熊崎式速記から遠ざかろう」という心の動きを変じていった。

そしてまた、それ以後はBさんとの文通、連絡は断つべきだと考えた。国会の速記者たらむとする人に、私のような者がいつまでもへばりついていて煩わすのはよくないことだ。このように考え、実は今日ただいままで全くコミュニケーションは断絶したままでいるわけだ。自分一人で解明していき、衆議院式速記符号に近似のものをつくり出していこうというふう考えた。

昭和31年1月

友人の一人が「こんなものがあつたぜ」と言って。古味信夫著「15字法ローマ字式

速記大辞林」(日本簡易速記協会)を私にくれた。余り参考にはならなかったようだ。省略法などはまるっきりなかったし、第一大画で粗末でさえあったと、今でも記憶しているほどだ。

昭和31年2月

もう高校も卒業しなければならなくなった。一体私の高校時代において速記は何であったのか。

そして、不況下、私は上田市内の印刷所に勤めた。でも速記符号は片時として忘れるものではなかった。衆議院式速記符号に憧れる一方、従来の熊崎式速記を続行していた。多くの無根拠符号をつくっては捨て去り都合のよいものだけを拾い上げてこれを吸収し、自分のものとしたのだった。

昭和31年8月

またまた長野市の長野工業高校に足を運んだ。奨励試験乙級に挑戦だった。結果も何もあったものじゃない。こっぴみじんに吹っ飛んだものだ。

しかしながら、この会場で佐竹式速記のCさんに親交を持った。東京から1級検定に来長したとのことである。

この日、速記の話に花が咲いて夕方まで長野市にいたものだ。Cさんとはその後3回ほど速記上の文通を行ったのみであった。共同通信社勤務ということだったが、その後コミュニケーションは断ったままである。

実のところCさんも熊崎式の継続と無根拠符号の乱造ということを喜ばなかった。「むしろ早稲田式、いや佐竹式をおやりなさい」と勧めてくださったほどだ。Cさんからは、佐竹式の基本符号とアリマス、アリマセンなどのワンストロークラインの符号を教えていただいただけだった。

昭和31年10月

第一次速記符号改変

基本符号の清音の一部を衆議院式符号に変更した。ただし、複画の円形部分をなくし、大部分の清音は熊崎式を残した。拗音は部分的に10個改変したこと、円を省くようにしたことなどであった。これは実にドエライ事業と言えるものであった。基本符号の半分以上を改めたとあれば、もう全く全てまた1年生に舞い戻りということになる。でも私は断行した。誰に相談するわけでもなく、潔く断行した。

この時点で参考としたものは、資料として

- 熊崎式速記独習書(基本のみ)
- 速記入門ハンドブック巻末の衆議院式基本符号
- 同ハンドブックの例文
- Bさんからの回答分の少数の衆議院式符号
- Cさんからの佐竹式符号

とにかく、後にも先にも少数で断片的な他式の符号をのみ基礎として考え抜いたものだった。言うなれば、大冒険と大きなかけだった。

これらの断片的で少ない資料の中で強いて法則性が貫かれた形で保存されたものは、Cさんからの佐竹式に見られたのみであった。それにしても極めて少量の資料であり、苦心した。熊崎式独習書は基本編のみでダメ。かと言ってBさんからの資料にしても何の説明も付されていながったので、これも不十分。また、ハンドブックの衆議院式にしても、法則性を突きとめるほどの量ではなく、不十分であった。

とにかくこの段階で、私は速記符号は法則性、組織的符号構成、系統的機序などの基本的理念に立って考えるのが最もよいことなのだ、ということを知り、この考え方を土台にしつらえ、符号の創作、創造を行った。当時の新聞10日分を集めて、社会、文化、経済、娯楽各面から品詞別分類、使用頻度などを整備考察する作業も行って見た。

ところが、このころから私は、昭和35年初夏ごろまで、職業の変遷、家庭の事情等々諸般の事情から、速記符号案出、創作を一時的に中断せざるを得ないようなはめに立ち至ることもあった。しかしながら、決して速記のことを忘れるものではなかった。

出典：「速記 (LA STENO)」第31号 (昭和56年7月号)

ある速記歴 (3)

私は速記で身を立てようという気持ちもなかったし、金儲けの道具にしようなどの気持ちもなかった。ただ、心にあったものは「もう、引込みがきかない」「絶対にやめられない」「諦めたら自分が終わりだ」ということだけだった。各方式の断片部分、それも少量であったが、分析を始めた。追究した。少量の資料しか手元にないということ、これはどうしても自己流に突っ走るようになってしまう。少量の衆議院式符号の中からできるだけ多くの法則性を見出そうと努めたのだ。そして、さらにその上に、上記各式の抽出的な合体符号を考えたり、つくっては捨て、捨てては拾ったりした。この作業は短時日に可能なものではなかった。「よくまあ、あんなことをやったもんだ」と現在考えることがあるけれども、若さゆえ行えたのだろう。バラバラなもので、しかも根本的に異質なものの符号の中から一系の統一づけられたものをクリエイトしていくことは当然泥沼にはまり込むことにもなっていくのだった。

とにかく折衷折衷に明け暮れた。どうしても各方式間の中間的な符号も創作していかなければならないこともあった。法則性の伴わない無根拠符号も暫定的に、また永久的な符号としてかなりの数をつくり出していかねば、埋め合わせに困るようなこともあった。法則性を基本として考えたにしても多くの例外を認めないわけにはいかないような場面にも幾度か出くわした。

夜は行商販売をやった。雨の日の夜など、重荷である缶詰など、ほとんど売れないとき、ある農家の軒下に雨宿りし、真っ暗な雨空を見上げて、そこに光る稲妻の鋭角

的な光線にも、速記符号の案出を考えたことなどもあった。

出典：「速記（LA STENO）」第33号（昭和57年6月号）

ある速記歴（4）

昭和35年5月

三橋美智也の東北のふるさとを中心舞台とする歌が大流行していたときだ。このころ、私は丸子町役場に勤めていた。5月の連休明けの、ある昼休み、友人と2人で役場庁舎の3階に卓球をしに行ったときに束ねた官報が山積みされて塵芥にまみれていた。もちろん、これは、以前からずっと置いてあったもので、そのときに見たのが初めてではなかったのだが、ピンポン玉が、はじけて飛んで屋根裏の狭いところに入ってしまった。それは3階がすぐに屋根裏に直結しているような造作になっていたのだ。ピンポン玉を取るのには、その山積みのものを、みんな、どかさねばならないわけだ。もちろんそのようにしたのだったが、山積みの一束を持ち上げて、傍らに置き、次の束を持とうと思ったとき、古いひもがプツンと切れたのだ。そして、古い官報や、その他の書類は、茶色化していて、バラバラと崩れてしまった。ほこり臭かったが、そのとき「アッ」と、思わず、言ったと思う。崩れた中に、ふと目に入ったもの、それは「早稲田式速記講座」川口渉著（言潮社）であった。確か6冊あったであろうか。通信教育のテキストが出てきたのだった。ピンポン玉が行かなかつたら。そして、ひもが切れなかつたら。この発見はなかつたし、今日の私もなかつたかもしれない。さあ、もう、こうなつたら、卓球なんか、ピンポン玉なんかどうなっている。とにかく、初めて手にして、目にする早稲田式速記の符号の数々。

夕方、係に断ってこれを借りた。係も、そういうものがあることなんか、全く知らなかつたらしい。どうせ焼却処分にするものだったのであろうが、そんな関係から、約2カ月間借りてしまった。さあ、ここで、またまた欲を出し始めた。徹底的に見つめた。7～8回通読し、符号を覚え、そして、符号体系と、法則性を頭に入れようと努めた。Hさんからの資料にもあつたように、断片的な佐竹式速記符号を大略頭に入れていたので、この早稲田式を解するのに、さほどの時間は費やさなかつた。この早稲田式符号を見て学んで、初めて、断片的な佐竹式速記符号が判断できた部分などもあつた。とにかく、大きな広がりを見せてきたことは確かだつた。今にして考えればあの31年当時、なぜもっと早くから、早稲田速記の通信教育なり、何なりやつて、早稲田式と接しなかつたんだろうか。いずれにしても、私の歩む道は、悔いの残る歩み方をするものだ。へんてこな意思と意地がそうさせたのか。こんなふうにしてそれから後も、私の速記符号創作行脚は常に後手後手と、しかも遠回りするのであつた。そして、この早稲田式を見て感ずることは、「基本符号の複画線量を、相当な無理をして単画線に模様がえしてあるなあ。あの手、この手を駆使して省線化しているなあ」ということだつた。

昭和35年8月

久方ぶりの速記奨励試験受験だ。しかし、考えてみれば、本当に地にもつかないようなでたらめに近い、しかも自分自身でほとんど満足しない納得しない符号を無理やりひっ提げての受験だ。しかも奨励試験甲級受験だ。本来、速記というものは、符号体系や、符号の知識、どういう手順で、この符号が確立しているのか、どのような知識としての符号を覚えている段階では速記にならないものなのだ。むしろ、知識としての符号を頭の中で操作して考え出すということよりも、運動神経の中にでき上がっていなければならないものなのだ。「カーツ」と言われればすぐに「カーツ」と手と指が動いてしまわなければならないものなのだ。それが、頭で考えて、それから「カーツ」と書き出すことでは本来の速記とは言えないものなのだ。ところが、この日の奨励試験甲級では、頭の中で、符号を考え巡らして速記をするような結果を招いたのだった。しかしながら、甲級の朗読速度というものを、十分に余裕を持って速記することができたのだった。不思議だった。さほどに練習も積んでいたわけではなかったのに、反訳も制限時間前に完全に終了し、しかも読み返し時間も十分に持てたのだった。不思議だった。このことは、今もって私の人生における大きな謎の1つとなっている。この日、受験の受付で「日本の速記」を買った。速記情報に飢えていた私は、むさぼるようにして、これを読んだ。奨励試験の甲級は合格だった。

* 奨励試験甲級 (分速230字×10分間)

昭和35年9月

第二次符号改変

早稲田式速記理論の後半に「二音符号」がある。これに着目したのだった。法則性を一貫した内容のあるものとして導く一番根本的な符号は、この「二音符号」だと感じた。音の頻度出現を再調査した。読売新聞の9月1日から10日までの記事の中より選び出しを行った。方法や内容は、昭和31年10月施行のものと同様のやり方をした。そして、それらを元にして「二音略符号」を模倣、創作したものだ。「二音符号」は、ワンストローク（一筆書き）の形で、一瞬にして書けるものとしなければならないことも知った。すなわち「複画の基本符号の4分の1の省線で」ということを眼目にして「あらゆる音対音」の組み合わせを考えた。それにより、また、下位の組織的な符号をつくり出しにも大きな影響を及ぼし、地盤固めをすることになったのだった。このとき以後、約12年間というものは、もう明けても暮れても、符号案出の取捨選択に没頭したのだった。参考にしたのは、以下に歴史を追って記するように、種々さまざまの速記方式を土台としたものだった。

昭和39年3月

長野県議会3月定例県議会を傍聴。速記者の生の速記活動をぜひ見ようと思い立ち見学したもの。Mさんという方は、終始、大きく手を動かしていたが、もう一人のYさんという方は、コチョコチョコと書いていた印象を現在も、はっきりと眼にある。他

人の速記して姿を見るというのは、これが二度目であろうか。実務の場で実際に見たものは、初めてだった。傍聴席からは、ものすごく遠いが、係に言って双眼鏡の持ち込みが許され、しかも2階の最前列で、約5時間これを見たものだった。傍聴というよりも「速記者を見る」ということが眼目で、発言される内容などはどうでもよかったのだった。双眼鏡で、どんなに見ても速記の1点1画1線の微妙な細かさは見られなかった。Mさんは熊崎系で、Yさんは田鎖系ということだった。少しの躊躇もなく書いていくさまは、大いに私を引きつけた。なぐり書きなどということにはなかった。お二方ともに、相当な高齢者であったが「ベテランとは、こういうものよ」と言わんばかりの堂々たる速記態度は、見ている私の方でも、胸のすくような思いだった。こういうところを見ていると、いやが上にも「私もやらねばならない」という気魄がこもってくる。他人の速記を見ているだけでも勉強になるものだと思った。1字1字がどうあれ、とにかく、そのさばき方は、何とも言えなかった。再び、速記というものの奥底の知れないロマンをひしひしと感じ、ますます速記の中に没入し、ますます速記から離れられない状態になっていくのだった。

昭和41年8月

速記符号創作、案出、そして飽くなき追究の手を緩めることはなかった。1日として速記のことを忘れたことはなく、自分で納得のゆく符号、これを求めて、やむことはなかった。このころになると、また、どうしても欲しいものが「衆議院式速記符号」であった。前記したとおり、衆議院式速記符号を参考とするには、私の手持ちの衆議院式速記符号が、余りにも少ないものであったし、内容的に実に乏しかったわけだから、まして、断片的で、何ら衆議院式の理論があったわけでもなく、実は、この面で暗礁に乗り上げたような格好になっていたのだった。そこで、また、悪い癖を出した。衆議院速記者養成所あてに、厚かましくも手紙を出した。かと言って衆議院式の根本理念を尋ねようともくろんだわけではなかった。約400字ぐらいの文章を、私の方で書いて「この文章を衆議院式速記符号の最終省略段階の符号で速記するとどんな記号になりますか？書いて送ってくださいますか」という質問的な手紙を出したのだった。もちろん、須田四郎さんや、関正治先生あてではなしに、衆議院速記者養成所あてに、じかにあてたものだった。それなりの礼は尽くし、特に返信用の封筒と、過分な切手も同封してお願いということを出したのだったが、これが、全くのナシのつぶて。実は、今日ただいまの時点においても、何の音沙汰もない。最もこのような手紙はその後、昭和42年1月、昭和44年7月、昭和45年8月にも、全く同様なやり方でそれなりの、その時点、時点の事情と理由を付してお願いしたのだったが、今もってナシのつぶて。これには、実は私も驚き、あきれているのだが、そんなに、膨大な、大げさな質問をあてたわけでもなく「衆議院式速記の全てを教えてください」とお願いしたわけでもない。あるいは「資料を送付してくれ」とか「理論を教えてください」というものではなかったはずなものを。その都度都度の私の胸もはち切れむばかりの願い、切なる願いだったはずだったが、まんまと、取り外されてしまったわけだ。第一、都

合、1,000円ぐらいの切手代（返信用）だってどこへどうやったのかわからない。未だに返してくれない。これほど苦々しい思いをしたことはなかったのだが、あるいは、こんなことがあって、初めて、私の衆議院式速記の徹底的なまでの模倣と多角的応用、利用という反発的な符号への関心が強まっていったのかもしれない。しかし、何といっても、衆議院式速記の資料は、余りにも不足していた。

昭和42年1月

一口で言えば、このころの私の符号案出の結果や、その内容は、ひどいものだった。泥沼に入り込み呻吟していた。再びは、衆議院速記者養成所に願い出たのだったが、返事など来るわけもない。暗い気持ちは続いた。しかし全く同様の事柄を早稲田速記学校に依頼したところ、3日後に、極めて明快にしかも解説つきの返事をいただいたのだ。正月明けに私は10日間、休みを取った。高崎、甲府、金沢、そして県立長野図書館などを回って歩いて、これこそ、端から速記関係図書、資料をまさぐったものだった。しかしながら資料は少なかった。ゆっくりと腰を落ち着けて、勉強のできたのは、やはり長野図書館だった。いろいろの図書館で、目に触れることができ、かつまた大いに参考として、ノートすることのできた資料として山根式、泉式、タクマ式、毛利式であった。長野図書館では中根式や国字式も参考にした。しかし何といっても古い古い書籍ばかりで、全て博物館行きのようなものばかりであった。最近発行されたものや、新刊などの類いに属するものなどどこにもなかった。もちろん借りることもならないので、各式の種々のポイントを抜粋したりして勉強した。家にそれらの要点などを持ち帰り、それをどのように、現在行っている符号の中に生かしていくのか研究していくことが大変な労であった。単なる先人たちの符号論を学習し、符号の一つ一つを模倣するぐらいのことだったら、こんなに苦しまないのだ。単なる模倣ではないだけにやりきれない重荷となるのであった。そうでなくてさえ、このころの符号には、遅々ではあっても一定の法則性と二音符号とを設定して徐々にではあっても歩み出していたのだったから、そこへ、よそ者（他の速記方式）が入っての取捨選択ということが行われる。一つを捨てれば、あっちの関係、こっちの関係とおびただしい量の改変が生じてくる。また、影響も大ということになる。ましてや「どうしたら線量を少なくして、便利よく書けるか、ワンストロークで労少なく持つていくにはどうすべきか」などとあれやこれやを考える。特に中根式に見られる逆記法なるものの長所、短所には、本当に長い間苦しんだものだった。

昭和42年3月

長野県議会3月定例議会を傍聴した。再び双眼鏡の持ち込みだ。そのたびに速記の神秘性を身を感じ強大で果てしもないロマンは、いや増しに膨れ上がるのだった。

昭和44年7月

それでも、まだ脈があるだろうと思い、衆議院の養成所に手紙を出した。特に今回

は、単画式符号における鋭角符号の処理法及び前字への後字の重ね入れの問題、すなわち前符号の上に後符号を重ねて速記する方法で、その重ねられた部分に、隠された言葉を宿すというもので、省法の一つと、見ることもできるのだが、これを質問したり、また、400字ぐらいのおとぎ話の文を符号化していただくように依頼したが、これも、今もってナシのつぶてとなりけり。

速記に関することでの相談相手とか、仲間というものを持たない状況は、既に慢性のものとなり、別津に寂しいとも何とも思わなくなってしまっていた。最も、ここでいうところの相談相手とか仲間というのは、特に私の身近な存在者をいうのだが。本来なら、そういう人物はもたくさんに存在している方がよいに決まっている。切磋琢磨し合うことにもなろう。私が2年がかりでやっていることが場合によったら1カ月ぐらいで終了することだってあろう。そして、時々考える。「酒を飲んでそれらの人々と語り合いたい。速記理論を。そして符号論を。そして、符号の略化を。そして、省化を。飲んで飲んで飲み明かしたい、語って語って語り明かしたいところなのだ。私は、酒が好きだ。好きであっても速記の話を目傾けてくれる人は誰もいない。どこにもいない。憂さ晴らしもできない。つらいつらい気持ちだ。」だからヌクヌクと速記学校に入って受け取る一方の速記勉強だれをやっている、「やれ4級だ、3級だ、1級だ」と、インスタントに昇進していく、娘っ子たちを見ているとやたらに腹が立つ思いだ。腸のよじれる、煮えくり返る思いがするのだ。

でも、今、(このころを指す)ただ、私に課せられた「道」と思い込み、さらに自分自身の踏み込んだ道のために、常に厳しい態度で速記に臨み、常に速記に対して謙虚な気持ちを持ち、相対していくために、特に、これと言った相談相手も、同志も、不必要になってしまった、と言ってもよいのかもしれない。ただ「黙々と進むのみ」だけなのだった。その歩みは、地質学でいうところの「造山運動」にも似ていてもよいのだ、と思うのだった。造山運動は、地殻、地盤の隆起、沈降などを指す言葉だが、その隆起の動きそのものは、1年間に0.5mm~1.0mmという、実に微々たる隆起なのだそう。もとより海への土砂の堆積によって、その土台は構築さるのだが、その堆積さえも1年間に0.5mm~1.0mmという速度の堆積なのだ。それが、いつの日か、あのヒマラヤやアルプスをつくり上げる。5,000万年とか1億年という長い時間が、あのヒマラヤやアルプスには必要だったのだ。「造山運動のごとく」私の進むべき言葉だ。

さて、一方、このころ(昭和44年7月当時)の私自身の速記に関して、見方を変えた場合、すなわち、私に速記のことを相談された方の立場に立って考えた場合、これは、相談された方でも困ってしまったであろう。このころの符号は、前述のようにひどい泥濘にはまり込んで動きの取れないようなざまになっていたからなおさらのことだろう。だから、故意に呼びかけもしなかったし、話し相手を見つけ出そうともしなかったのだ。

昭和44年9月

9月長野県議会定例県議会を傍聴した。相変わらず、双眼鏡持参だった。午後、県

立長野図書館で資料の勉強をした。主に田鎖式、国字式、中根式に没頭し、要点を学ぶ。

昭和45年

法政大学通信教育夏期スクーリングにて上京、再び、衆議院速記者養成所あてに質問を送った。何としても衆議院式の理論、むしろ、原理の片鱗だけでも知りたかった。しかしながら、同じくパー。ナシのつぶてだった。さりとして、行ってみる気も起きなくなってしまう。ダメならダメ、いいならいい、はっきりしてもらいたかった。全く、納得のしようもなく悶々としていた。せめて切手ぐらいは返してよこせ。こんな気持ちで、暑い東京のスクーリングから信州に帰ったのだ。

昭和45年10月

国立国会図書館へ。衆議院式に関する参考資料を一目見たいものと齷齪していた。最後の望みも断たれたのか。もう、かくなる上は、自分で考えていくよりあるまい。

昭和45年11月

本当に久しぶりの受験だった。ところは小雨に煙る東京世田谷の東京農業大学。第14回速記検定試験の3級に受験した。さすがに東京会場は受験生が多く、右を見ても左を見ても若い女性ばかり、それも早稲田式の女性ばかりだった。なぜかこのときの速記検定試験3級受験の感想は私としては、遊んでいるようなものだった。速記をやりながら、私の右隣で速記をしている人、左隣で速記をしている人、左右斜め前で速記をしている人々の全く懸命な奮闘ぶりが、手に取るように見えたのだ。それほどまでに、私は余裕しゃくしゃくと速記できたのだった。このときの周囲の女子受験者の速記している様子は実に目まぐるしかった。激しく大きく大画でなぐり書きするありさま。ペッペッペッペッと紙をまくりながら、ガシャガシャと書き、また、ペッとまくり、休む暇もなく、またガシャガシャと書く。何とまあ、忙しかったことだろう。それに比して、このときの私の手、指の動きは止まっているかのようだった。原文帳は1枚が7行で、そして最後の8枚目が3行で終わった。すなわち53行で終わったのだった。正直言って、このとき、私は速記符号を頭の中で知識として覚え込んでいるのが精一杯だった。とても無意識に縦横無尽になど速記できる能力は備えていなかったのだ。

このときの結果は3級合格だった。しかも、速記協会賞受賞というオマケつきだった。

出典：「速記（LA STENO）」第34号（昭和57年8月号）

*倉嶋さんの原稿はここで終わり。〔菅原〕